

2023年6月25日発行

# 地域と協同の 研究センターNEWS

## 226号

### 持続可能な、食料、農業、地域コミュニティをめざして 市民（消費者・生産者）と協同組合の役割を考える

報告：事務局

5月20日（土）に地域と協同の研究センター第23回通常総会記念シンポジウムを開催いたしました。その内容の一部をご紹介します。

#### 問題提起 持続可能な食・農・地域コミュニティのために

大原 興太郎 氏（研究フォーラム「食と農」世話人・三重大学名誉教授）

研究フォーラム「食と農」の世話人会で議論していたことを、第23回通常総会議案書（第2分冊）の年度のまとめで以下のように5項目について紹介しました。

1. 耕作放棄地を回復させるためには自然農法を取り組んでもいいのではないか。
2. 新自由主義的なあり方ではないオルタナティブなあり方の追求
3. 地域と一体的な自立自給的な方向への運動
4. メニューありきでない・材料ありきの食育、旬のものを楽しむあり方  
あるものを生かす食、
5. 人生のあり方トータルの中でのエコやエネルギーの節約を考えていく

今、今後どうなるのかという危機が表れています。そういう危機を乗り越えるために自分ができることは何か、自分がどこに関われるのか、この後の報告と議論で、そういうことが一つでも二つでも見つけることができればと思います。

#### 持続可能な食・農・地域コミュニティのために ～食料安全保障について考える～

倉元 陽平 氏（JA愛知中央会）

#### 食料安全保障とは

食料安全保障という定義は、1999年の食料・農業・農村基本法では「食料の安定供給」という考え方でした。これは日本独特の定義です。世界的にはFAO（国連食糧農業機関）の定義で、「すべての人がいかなる時にも、活動的で、健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養ある食料を、物理的、社会的及び経済的にも入手可能であるときに達成される状況」とされています。

日本の食料自給率は、昭和40年の高度成長真っただ中のころは、カロリーベースで70%を超えていました。メインはお米です。バブルが崩壊した平成5年度のころは37%となり、令和に入ってから37%～38%という状況です。畜産物では流通しているお肉の半分くらいは国産ですが、エサは海外に頼っていて、その分を除くと、10数%しかないという状況です。（「我が国における穀物等の輸入の現状」2021年6月農林水産省より）では、飼料はどれくらいの自給率かということ、濃厚飼料の自給率＝13%、粗飼料の自給率＝76%です。濃厚飼料はメインが穀物で、飼料穀物のメインはトウモロコシで、1300万トンを入力しています。日本人が食べる主食用米は680万トンくらいと言われているので、その倍の穀物を日本の家畜が食べていて輸入しています。これを自給するには、狭い日本では農地面積が足りません。現在の日本の国内農地面積は442万ha（田・畑）くらいですが、飼料で輸入する濃厚飼料栽培の農地面積は、倍の913万haくらいの海外の農地面積を使っています（農林水産省資料より）。

【2ページにつづく】

#### 研究センター6月の活動

3-4日（土-日）日本協同組合学会第41回春季研究大会	9日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」第12回
5日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」第10回	22日（水）三河地域懇談会世話人会
7日（水）第1回常任理事会	26日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」第13回 第2回常任理事会
12日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」第11回	29日（木）研究フォーラム地域福祉を支える市民協同世話人会
17日（土）難民食料支援学び語り合う会⑦	30日（金）第1回協同の未来塾

※ 各行事は新型コロナウイルス感染対策をとって実施しています。

目次	持続可能な、食料、農業、地域コミュニティをめざして 市民（消費者・生産者）と協同組合の役割を考える	1	難民の人権とメンタルケア 情報クリップ	5 6
	市民農園へのチャレンジから「循環型農業の可能性」を考える	4	書籍紹介「地域主権という希望」	8

## 【1ページからつづく】

**食料・農業・農村基本法の見直し**

食料・農業・農村基本法の見直しについて、有識者の集まり（検証部会）を設けて、15回目の話し合いが持たれ、中間とりまとめがされました。その中で基本理念は4つです。

- ① 国民一人一人の食料安全保障の確立
- ② 環境等に配慮した持続可能な農業・食料産業への転換
- ③ 食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保
- ④ 農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保

**再生産が可能な価格とは**

農業生産をする人が農業を継続するには、次もつくりたいと思える所得があり、「農業生産に必要な資材が購入できる」「設備再投資資金確保（原価償却費）」「労働者への賃金支払い」「流通関係者（JA含む）への手数料支払」「農業者の生活（一般的な国民として）」等を確保して、次の生産に意欲を持てることが大事です。令和2年度からの農産物価格指数と農業生産財価格指数を見比べてみますと、農業生産財指数は上がり続け、令和5年度に入ると120を超える状況になっています。それに対し、農産物価格は上下を繰り返して、令和5年度になって少し上がり110に近づいています。ほとんど価格転化がすすまず、農家にしわ寄せがきている状況かと思えます。

**課題提起**

私たちができることは次のようなことではないかと思えます

- ・いざというときに、できるだけ国内で農業生産ができるように、平時から国内資源を最大限に活用できるようにしておく必要がある。
- ・農地の維持、農地を使って農業を営む人の育成確保
- ・農業者が農業生産を継続できる価格での取引

こうしたことから「地域資源を活用してつくられた地域の農産物を適正価格で買って食べて応援すること」が私たちにできることではないかと思えます。つくる時には、生産者側は国で消費するものはなるべく国でつくり、消費者の方にはそれを支えて、国産のものを消費していただきたいと思えます。

**デリーファームの取り組み**

市田 眞澄 氏（株式会社デリーファーム）

**1. 鶏卵価格高騰の理由**

今、卵が不足していると言われていています。この原因は、鶏のエサになる飼料の高騰、飼料の元になる肥料の高騰、その他諸所の値上がり等によって、卵の価格が上がってきていました。もう一つ、昨年の秋からの鳥インフルエンザの問題があり、日本国中に蔓延し、約1770万羽が殺処分されました。この問題は世界中で起きていて、世界的に卵が不足する状況です。

ベースのところで穀物が不足している問題があり、その一番の理由は中国の需要が伸びたことです。中国は輸出国でしたが、今は輸入する側の国で、人口も14億ともすごい人口で、動物性タンパク質を非常に多く摂る様になりました。その卵・肉・牛乳をつくるためには大量の穀物が必要です。またロシアとウクライナの戦争の問題があり、この2国で世界の3割くらいの小麦をつくっています。ヨーロッパは小麦等が家畜の飼料の主原料ということです。日本やアメリカはとうもろこしが主原料ですが、小麦が3割もなくなれば、とうもろこしが使われ、不足して価格は高騰します。飼料の高騰、ロシア・ウクライナの戦争、そして鳥インフルエンザの問題で、鶏卵価格が高騰しています。

**2. 畜産経営への影響**

飼料は畜産の中でどれくらいのコストであるかというと、売り上げが10あったら、飼料はその5～6割です。実際に、今年になってどれくらい上がったかというと、一昨年に比べて2倍になりました。売上が10、その中で飼料が占める割合が5であれば、価格が2倍になれば売り上げの全部が飼料代になってしまいます。これが現状で、経営的に立ちいけなくなり、価格を上げることになりました。

**3. 14年目になる「あいちの米たまご」**

「あいちの米たまご」という取り組みが14年目になります。15年～16年前に米農家と連携し、鶏糞を堆肥化した発酵肥料を米農家に使ってもらい、穂が出てからは農薬を使わないようにしてもらった飼料米をつくってもらっています。その飼料米を15%飼料に入れて、デリーファームの鶏に食べさせて、コープあいち・生協のみなさんにお届けしています。

「あいちの米たまご」を始めるにあたって、コープあいち・生協が力になってくれて、飼料米活用委員会を組合員も含めてつくられました。耕作放棄地の解消とか、農業に役立つということを、生協では、話し合う機会を与えてもらえます。

飼料米はつくってもらったものを全量引き取ります。そこで、もっとみなさんに理解いただけるように、

プリンやシュークリームもつくってと立ち上げたのが、お店のココテラスです。また卵を使った料理も食べたいと、レストランをつくり、誰もがつくれる簡単な料理を提供します。そのレストランでレシピも提供し、誰かが「おいしかった」「よかった」「私も家でつくる」という気持ちになって欲しいと、レシピをどうぞと店名を「レシピヲ」としました。

みなさんにこの「あいちの米たまご」を使ってもらいたい、食べてもらいたいということで、米たまご10個入りを一週間で1パック食べていただき、1年継続すると、食べていただいた人のおかげで、愛知県の田んぼが4坪守られますと伝えてきました。今年の6月10日（土）に、ココテラスの丘に、パン屋「にわのパン」がオープンします。

## 持続可能な食・農・コミュニティのために

吉野 隆子 氏（オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村村長）

2020年の農林業センサス結果によると、販売農家（経営耕地の面積が30a以上、又は年間50万円以上を販売する農家）の数が減少し続けています。基幹的農業従事者（仕事として主に自営農業に従事している者）は136万人と言われていています。例えば74歳以下ということでの人数を見ると、100万人を切っています。さらに10年後は今の65歳の方が75歳になり、どれだけ減るのだろうかと思えます。朝市村では就農相談を受けています。「どうしても有機農業をやりたい」という方が来られ、とてもいい農業者に育ってくれています。しかし平成27年を境にして、自営で新規で就農する人は明らかに減っています。国の新規就農を支援する制度も3年から4年で変わり、多くの研修機関が外されたこともあります。これだけ農家が減っている中、研修機関を減らしてどうやって育てるのかという危機感があります。新規就農希望者を育てることは、今すぐ取り組まないといけない大事な課題です。

「オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村」は、毎週土曜日の朝8時30分～11時30分、栄のオアシス21で開催しています。目的は、有機農業で就農したい人たちや、就農した人たちを支援していくことです。始めたきっかけは、オアシス21に出向していた知り合いの名古屋市の職員が、当時の市長に「土日の朝のにぎわいや名物をつくって欲しい」と言われ、「やるならオーガニックの朝市を」と私に声をかけてくださったこと。私自身は有機農業に30年以上関わっていて、就農しても販路がなく、やめていく人も多いと聞いていたので、支援することができればと思い、2004年の10月に始めました。2023年10月19周年を迎えます。コロナ以降、朝市のまわりを囲んで、整理券を配り、順番に入らせていただいています。また、コロナをきっかけに名古屋市内への宅配を始めました。

19年朝市をやってきて、こうしたオーガニックのファーマーズマーケットによって実現したことをご紹介いたします。

- ① 有機で新規就農した農家の「販路開拓・マッチング」ができていく
- ② 中山間地に就農した有機農家と都市の消費者が「つながり交流する」
- ③ 消費者が農家で農業体験をする「畑の入口」になる
- ④ 毎週開催で「有機農産物を日常に」
- ⑤ 農家が納得いく価格で情報を載せて販売できる
- ⑥ 仲間の有機農家と切磋琢磨しながら技術を磨き、新規就農者が技術を身につけていく
- ⑦ 子どもたちがボランティアとして朝市村に関わることで、食に関心を持ち成長する
- ⑧ さまざまな形で小さな農家を育てる
- ⑨ 研修受け入れから就農後のサポートに至る、新規就農希望者の支援の場
- ⑩ 朝市村を通して就農した人たちが地域の新たな力になる

朝市村は消費者と農家の関係が密接です。リピーターはコロナ以降80%くらいという気がします。販路はそれぞれいくつか持っていて欲しいと思っています。朝市の売り上げは、地元スーパーの人によると、中程度のスーパーの午前中の生鮮の売り上げ程度にあたるそうです。

農家がつくったものをどう販売するか、どう経営するか。少量多品目だと朝市村のようなマルシェとか、小売店・飲食店に出荷する人が多くなります。中量中品目だとスーパーとか飲食店の大きなところに出す人が多くなります。品目をしばって大量につくると卸ということになります。直接お客さんと触れ合いたい人は、マルシェや宅配ボックスで販売します。朝市村は出店料しかいただいていませんので、比較的安く買ってもらえます。農家に来るのでお客さんと密接な関係を築けているなあと感じます。

## パネルディスカッション

後半、大原興太郎氏のコーディネートで、「消費者・生産者・協同組合の役割は」をテーマに、報告いただいた3人のみなさんからお話いただき、参加者との質疑・意見交流を行い、深め合いました。地域と協同の研究センターではこのテーマを、年間を通して取り組んでいきます。ご意見をお寄せください。

環境公開フォーラム

## 市民農園へのチャレンジから「循環型農業の可能性」を考える

主催：地域と協同の研究センターフォーラム環境

報告：伊藤小友美（事務局）

研究フォーラム環境世話人会は研究センター会員が環境に関連する「協同実践」を学び、考え合う場をどうつくるか相談しています。コロナ禍でなかなか場づくりが進みませんでした。昨年からは世話人会活動を再開し、表題のテーマで、4月26日に公開フォーラムを開催しました。参加者は24名でした。報告者は、**近藤 鉄次氏**（(株)スリーシー代表）と**服部 和俊氏**、**山口 貴大氏**（オオブユニティ（株）リサイクルプラント横根工場）です。お話の概要を報告します。

**近藤さんの報告** 素人の農業チャレンジについてお話しします。株式会社スリーシーは2006年創業、3つのCとは、コープ、クリエイティブ、チャレンジの3つです。コープあいちの生協生活文化会館の掃除や、入口のマットの交換、自動販売機、お店で使う洗剤、ごみ袋関係、消毒薬などもスリーシーがメーカーから調達して提供しています。生協生活文化会館の入口にあるAEDも、みやぎ生協や大阪いずみ市民生協など全国の生協の事業所にも200台近く広めてきました。

日進の赤池（地下鉄の終点）のあたりで、農業をやっていた生協OBから、やめたいので畑をやらないう話がありました。60歳のころで、そろそろ本音で生きたい、健康にいいことをやりたいと思っていました。千坪くらい、草ぼうぼうのところで迷いましたが、賃料は年間3万円と聞き、すぐにやることを決めました。おかげさまで5年目を迎えました。農地が田んぼだったので、水はけが悪くて困っていますが悪戦苦闘して、土壌改良をしました。オオブユニティの肥料を入れ、酵素や馬糞、鶏糞なども使い土づくりに努力しています。まだ粘土質は変わりませんが、水はけはどんどんよくなっていて、4月8日には、コープあいちの森理事、コーミ（株）の川澄社長にもご参加いただき、加工用トマトの苗を500本、定植しました。2週間経って、なんとか活着できました。最終的に8月には真っ赤なトマトになると思います。真っ赤に熟した状態で工場へ持っていき、愛知県産トマトのケチャップにします。ふつうのトマトケチャップのトマトは国産ではなく、濃縮してピューレにしたものを冷凍して船で海外から持って来て、それを水で薄めています。我が社の完熟トマトをピューレにしたケチャップは、香りも味も全然違います。加工用トマトの他にも、コープなかたやコープ小幡で、つくった野菜を販売しています。新鮮さが評判です。



トマト定植

今後は、コープあいちの職員のみなさんのあたらしい働き方の受け皿になりたいと考えています。50代、60代の職員が、もっといきいきと働きやすく、社会や生協への貢献を進めるプランです。循環型農業、農業法人化をめざして努力中、ボランティアも募集しています。

**オオブユニティ(株)の報告** バイオガス発電とは、生物由来のものを原料としてガス＝バイオガスを製造し、発電を行っている発電方式です。

オオブユニティ横根工場の処理能力は日量70t、処理方式は湿式中温メタン発酵です。2015年の8月より稼働を開始しており、発電量は15000kW/日、1500世帯分の発電量を賄うことができる発電設備です。現在の搬入量は50t/日前後ですが、電気はマックスに近い量を発電しております。食品残渣等を原料に微生物の発酵などによって生み出されたバイオガスは、化石燃料のような枯渇する資源ではなく、再生可能な非枯渇性の資源であるため、再生可能エネルギーに分類できます。また、メタン発酵後の残渣を加工することによって肥料として運用することができるため、作物を加工し、その加工残渣や廃棄からエネルギーを生産し、その残渣から肥料を生産、作物に還元という形で地産地消のループを形成することができます。

この肥料が近藤さんの農園で使われています（昨年は2トン）。バイオガス発電は食品廃棄物を電気・肥料へと変換することで循環型社会の形成を実現します。コープあいちのお店から出る野菜くずや魚のアラは、オオブユニティに入ってリサイクルされています。

(いとう こゆみ)

## 難民の人権とメンタルケア

神田すみれ（地域と協同の研究センター研究員）

出入国管理庁によると、ウクライナ避難民入国者数は、6月14日現在 2448 人、東海地域では、愛知県は 104 人、岐阜県は 14 人、三重県は 1 人です。5月31日現在、出国した人は 270 人です。

戦争が長期化し、日本での避難生活が長期化している中で、ウクライナへの帰国を決断する人、一時帰国をする人が少しずつですが増えています。1人ひとりの状況は異なりますが、帰国の理由を聞くと、本国に残してきた家族が心配、ウクライナの自宅や地域の現状を知りたい、教育の継続をどのようにするか、在籍したままになっている仕事をどうするか決めなければいけないという声が聞かれます。

そのような状況の中、ウクライナに帰国した方から、6月2日の東海地域の大雨による被害を心配する連絡をいただきました。私からは、私たちは大丈夫であること、そして愛知エリアの被害の状況を伝えつつ、ウクライナのその方の状況を伺いました。「ここは大丈夫ですが、夜になるとミサイル攻撃の音が聞こえてきます。私が住んでいるところは、今のところ爆撃はなく、そのことに感謝しています。」という返事をいただきました。

この連絡をくださった方は、日本での生活は安全ではあったけれど、孤独であり、仕事や生活の今後の先行きが見えないことから大きな不安を抱える日々だったと言います。今は、日々ミサイルの音は聞こえてくるけれど、それでも孤独や不安はなく、心は安定しているそうです。

難民への精神的なケアが必要であるということは知られてきてはいますが、オーストラリアやカナダのようにメンタルヘルスの専門家が難民に関わる体制は日本にはまだありません。紛争や迫害、災害といった理由から、移動を余儀なくされる人々（非自発的移住者）へのメンタルケアは重要な課題であるという認識が広がり、社会で保障されていくことを望みます。

紛争や迫害、災害から逃れて来日し、自国に戻ることが命の危険に直結する難民の人たちは、日本で難民申請をしながら、不安定な状況に置かれています。2022年の日本における難民申請者は 3,772 人です。主な国籍はカンボジア、スリランカ、トルコ、ミャンマー、パキスタンとなっています。（出入国在留管理庁ウェブサイト 「令和4年における難民認定者数等について」）

6月8日、入管法改正案が参議院本会議で採決が行われ、賛成多数で可決・成立しました。この法案には、3回目の難民申請をしても難民認定がされない人は、「強制送還」の対象となり得る規定が盛り込まれています。国連人権理事会特別手続の専門家からは、国際人権基準の観点から、次の懸念点について、日本政府に対して対話を求める書簡が出されています。（・収容の例外的使用の無担保、・司法審査の欠如、・無期限の収容期間、・ノン・ルフールマン原則、・監理措置対象者の処遇、・子どもの権利）国連特別手続を通じた入管法改正案への書簡の発出は、2021年に続いて二度目です。（難民フォーラムウェブサイト <http://frj.or.jp>）

日本は 1981 年に難民条約に批准しており、難民受け入れの義務がある難民受け入れ国です。難民条約には、難民の権利や義務についての規定があり、特に次の 2 つは最も重要な規定とされています。

1. 難民を彼らの生命や自由が脅威にさらされるおそれのある国へ強制的に追放したり、帰還させてはいけない（難民条約第 33 条、「ノン・ルフールマン原則」）
2. 庇護申請国へ不法入国した不法にいることを理由として、難民を罰してはいけない（難民条約第 31 条）

日本へ避難した難民の人たちの保護が保障され、安全が確保され、その人が望む人生を生きることができる社会になるようにと強く思います。

研究センターでは、名古屋難民支援室、アジアボランティアネットワーク東海と一緒に「難民食料支援」難民の皆さんと一緒に対話をする「ともに語り学びあう会」を定期的で開催しています。食料の提供や発送、難民の方達と学び語り合う場へぜひご参加ください。

（かんだ すみれ）

# 情報クリップ



co·opnavi 2023. 6 No. 853

## 地域の「つながる場」をつくる

日本生活協同組合連合会 2023 年 6 月 A 4 判 32 頁 363 円 (消費税込)

<私たちの「この一枚」> ピースナイター 生協ひろしま  
生協ひろしま 総合企画部 機関運営・広報グループ  
担当課長 大山敏明さん

<日本全国 宅配現場におじゃまします!>  
コープみらい

<地域に安心を届ける生協の安全運転の推進>  
コープみやざき

<組織を支える縁の下の力持ち>  
ユーコープ

<腰痛予防のための筋肉快適体操>  
監修：順天堂大学大学院 先任准教授 谷本道哉さん

<この人に聴きたい>  
フリーアナウンサー 宇賀なつみさん

<ほっと navi>  
生協協立社 / コープやまぐち

### 特集

#### 地域の「つながる場」をつくる

大阪いずみ市民生協・コープみえ・コープこうべ  
<今日も笑顔のコープさん 生協の仲間のお仕事拝見>  
コープいしかわ

<想いをかたちに コープ商品>  
CO・OP 麺きわざるそば  
<生協大好きママコブ山さんの 教えて! CO・OP 商品>  
CO・OP 北海道の帆立を味わうクリーミーチャウダー  
<組合員に支持される店づくり・売場づくり>  
コープさっぽろ

生活協同組合研究 2023. 6 VOL. 569

## 世界の協同組合によるエネルギー事業と日本

公益財団法人 生協総合研究所 2023 年 6 月 B5 判 68 頁 定価 550 円 (消費税込)

### 巻頭言

必需財であるエネルギーへの取り組みは生協運動そのもの  
「コンセンソの向こう側」の社会課題を  
組合員とともに考え行動する 岩山利久

### 特集 世界の協同組合によるエネルギー事業と日本

アルゼンチンの電力協同組合 石塚秀雄  
ドイツにおける市民エネルギー協同組合の動向 寺林暁良  
イタリアにおけるエネルギー協同組合の動向  
—legacoop 第 41 回大会 (2023 年 3 月) で発刊された資料  
「レガコープ〜エネルギーコミュニティ」の  
概要紹介を中心に— 田中夏子  
アメリカにおける電力協同組合の動向 三浦一浩  
再生可能エネルギーの担い手としての  
農業協同組合の現状と課題  
—中国地方の小水力発電所を事例に— 本田恭子

コラム 協同組合とエネルギー供給 三浦一浩

- 国際協同組合運動史 (第 15 回)  
国際協同組合同盟 (ICA) 1924 年第 11 回 ヘント大会  
鈴木 岳
- 本誌特集を読んで (2023・4) 安部裕子・小林由比
- 新刊紹介 小栗崇資著 『社会・企業の変革と SDGs — マルクスの視点から考える—』 藤田親継
- 私の愛蔵書 室田 武『電力自由化の経済学』 三浦一浩
- 生協総研賞 「第 21 回助成事業」の応募要領 (抄)

文化連情報 2023. 6 No. 543

## 協同組合の源流を訪ねて ～賀川豊彦の思想と実践に学ぶ～

日本文化厚生農業協同組合連合会 2023 年 6 月 B5 判 96 頁 文化連情報編集部 03-3370-2529 \*注

[協同組合アイデンティティ学習・広報企画]

協同組合の源流を訪ねて  
～賀川豊彦の思想と実践に学ぶ～

東 公敏

インタビュー

協同組合の原点を  
自らの仕事に重ね合わせる職員教育を

浅田克己

賀川記念館（神戸市）を訪問して  
現代にこそ生きる賀川豊彦の協同組合思想 栗山晴樹  
一人ひとりの幸せと地域の幸せを  
ともに生み出す「増進型地域福祉」（上）朝倉美江  
協同精神のリレー（3）  
新人職員の農家・農家研修（2） 伊藤澄一  
二木教授の医療時評（211）  
「安倍晋三回顧録」を複眼的に読む 二木 立  
食から考える現代資本主義社会（13）  
イノベーションでも人も自然も救えるか？ 平賀 緑  
タブロイド版「会員貢献と自己改革」第 8 号を発行  
憲法と地方自治を生かそう  
持続できる社会を足もとから（8）  
統一地方選挙に見る地方自治 川妻千将  
変わる日本のまちづくり（36）  
広島県安芸高田市の公民連携によるまちづくり  
杉岡直人・畠山明子  
ドイツの対 COVID-19 戦略  
感染症対策の振り返り：リスクコミュニケーション  
吉田恵子

多様な福祉レジームと海外人材（64）  
変わりつつある台湾のケアシステム 安里和晃  
臨床倫理メディエーション（64）  
マスク着用にみる道徳性の起源 中西淑美  
アフガニスタンから見た世界と日本（37）  
アフガニスタン視察、タリバン政権下の現状報告（下）  
レシヤード カレド  
デンマーク&世界の地域居住（167）  
『地域をひとつの大きな家族に』を目指す  
「ぐるんとびー」①（神奈川県藤沢市） 松岡洋子  
熱帯の自然誌（87）カワゴンドウ 安間繁樹  
◆第 62 回農村医学夏季大学講座開催のお知らせ  
▼はい！！文化連です 業務推進部 業務 1 課  
▼線路は続く（176）  
マタギの里の秋田内陸線 / 西出健史  
▼最近見た映画  
TAR/ター / 菅原育子

**生協運営資料 2023.5 No. 330**  
**デジタルの力で組合員と職員に提供する体験価値の向上を狙う**  
日本生活協同組合連合会 2023 年 5 月 B5 判 87 頁 880 円（消費税込・送料別）

**巻頭インタビュー**

**●わが生協、かくありたい！**

健全な組織運営に努め、組合員が気軽に利用できる  
地域に根差した生協を目指す  
パルシステム千葉●代表理事 理事長 佐々木博子氏

**特集**

**デジタルの力で組合員と職員に提供する  
体験価値の向上を狙う**

- 「ありたい姿」を実現するための  
戦略ツールとしてのデジタルシフトを推進  
京都生協●専務理事 高倉通孝氏
- コープこうべの DX が目指す  
組合員や地域との新しい関わり  
コープこうべ●情報デジタル推進部  
インターネット・デジタル推進 統括 浜地研一氏
- 組合員活動のデジタル化とは何か？  
株式会社アールジーン●  
代表取締役、IoTNEWS 代表 小泉耕二氏

- アフターデジタルに向けて生協が DX に取り組む  
意義と DX-CO・OP プロジェクトの推進  
日本生協連●DX アドバイザー、  
コープ東北サンネット事業連合●常務理事 河野敏彦氏

**連載●**

これからの店舗事業のあり方を考える  
第 34 回ネットスーパーの動向と楽天全国スーパーについて  
楽天スーパー株式会社●  
マウントデベロップメントリーダー  
スーパーマーケット OMO/DX 事業  
OMO プラットフォーム事業部  
アカウントマネジメントグループ  
小林英隆氏

**特別企画**

近未来の食料・農業・農村  
～基本法下の農政を振り返る～  
公益財団法人 日本農業研究所●  
研究員、東京大学名誉教授 生源寺眞一氏

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(❀)などを中心に順不同で紹介しています（主な内容は目次等から事務局が要約しています）。詳細は研究センター事務局までお問い合わせください。

書籍紹介

熊崎辰広会員からの書籍紹介



地域主権という希望

欧州から杉並へ、恐れぬ自治体の挑戦 岸本聡子著

出版社:大月書店 発売:2023年1月 定価 1600円+税 頁数:272ページ

熊崎辰広会員からの紹介

著者の岸本聡子氏は、2022年6月の杉並区長選で、187票と言う僅差で現職をもって当選しました。わずか3か月間の運動期間で、なぜそれが可能だったのか。むしろ、その前になぜ彼女が区長になろうとしたのか。彼女の経歴は、環境NGOの動を経て、欧州に移住、アムステルダムを本拠地とする政策シンクタンク「NGOトランスナショナル研究所(TNI)」に所属し、新自由主義や市場原理に対抗する、公および世界の市民運動と自治体をつなぐコーディネイトに取り組む、と紹介されています。

国や自治体の公共的な役割を縮小し、新自由主義による民営化の動きが、日本でも顕著ですが、ヨーロッパでは、近年その民営化の流れを止め、住民が地域の公共財を民主的に管理しようという動きが出てきました。国などの大きな権力に物申していくこの流れを「再公営化」「ミュニシパリズム(地域主権主義、自治体主義)」そして「恐れぬ自治体(フェアレスシティ)」という言葉で捉えられています。バルセロナ(スペイン)、ナポリ(イタリア)、グルノーブル(フランス)などでのミュニシパリズムの実践の内容が、多く紹介されています。つまり、ミュニシパリズム(地域主権)の力を、杉並区という地域でまず実践し、広げていくこと、これが区長をめざす理由でした。選挙活動にも特徴があり、単に一方的なアナウンスではなく、対話型、「座り込んで」住民との対話をつづけ、政策に生かされました。それが可能であったのは、無数につながった多彩な住民運動の存在でした。実はこの杉並区では、全国に先駆けて原水爆禁止の署名運動が始まったところでした(「原水禁署名運動の誕生」丸濱江里子著、凱風社)。さらにここは戦前城西消費組合の店舗兼事務所がありました。革新的な住民運動の伝統が流れているようです。

本書の中心は、ヨーロッパでのミュニシパリズムの動きと、各都市が、国ではなくEUに直接働きかけるといった、自治体主権の運動の紹介です。

研究センター7月の予定

- 1日(土) 三河地域懇談会「豊橋生協会館へ 寄らまいかん」
- 2日(日) あいち子ども食堂ネットワーク幹事会
- 3日(月) 名城大学法学部「ボランティア入門」第13回  
三重地域懇談会「仲組ふれあいサロン」三重県松阪市飯幸町訪問
- 4日(日) あいち在宅懇話会 2023国際協同組合デー中央集会
- 8日(土) 第20回東海交流フォーラム実行委員会・第1回理事会
- 9日(日) 多文化社会と協同組合懇談会
- 10日(月) 名城大学法学部「ボランティア入門」第14回
- 12日(水) 協同組合等研究組織交流会
- 14日(金) 尾張地域懇談会
- 15日(土) 難民食料支援(仕分け・発送)
- 17日(月) 名城大学法学部「ボランティア入門」第15回
- 19日(水) 2023国際協同組合デー愛知記念行事
- 22日(土) アジアボランティアネットワーク東海世話会
- 24日(月) あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク  
情報共有会議
- 25日(日) くらしと平和・憲法を守る実行委員会
- 28日(金) JCAブロック別州情報交換会
- 29日(土) 友愛協同セミナー

地域と協同の研究センター  
Facebook  
下記QRコードをご覧ください。  
Facebook QRコード



地域と協同の研究センター  
ホームページ  
下記QRコードをご覧ください。  
ホームページ QRコード



※企画は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期・オンライン参加のみとなることがあります。参加の前にホームページ等でご確認ください。